

平成17年度 事務事業評価表					
記入年月日	平成17年4月28日		記入者	内線	2175
部名	企画部	課名	広聴広報課	課長名	白井誠一
事務事業名	声の広報さがみはら				
予算上の事務事業名	声の広報さがみはら				
1 総合計画における位置づけ	施策コード		36110		
基本目標	「躍動し 魅力あふれる交流拠点都市」をめざして				
政策名	第6章 高度情報化への対応を図ります				
基本施策名	第1節 豊かな市民生活を実現する情報化の推進				事業開始年度
施策名	第1施策 情報通信メディアを活用した行政サービスの推進				昭和63年以前 ▼
2 実施根拠及び関連法令・条例等					
相模原市広報広聴規則					
3 個別計画の概要			概要		
計画名					
計画年次	年度～	年度			
4 事業形態の区分 啓発・広報・イベント ▼					
5 事業概要					
(1) 事業の目的(何のために行うのかまたはもたらしたい成果)			(2) 対象(誰、何)		
月に2回(1日・15日)発行している広報紙「広報さがみはら」の情報を視覚に障害のある人に届ける手段として、録音版の広報さがみはらを作成する。			視覚に障害のある人		
(3) 平成16年度事業の内容(活動)・・・いつ、どのような方法で実施した内容(活動)なのか。					
<p>「声の広報さがみはら」の発行・・・月2回(相模原市録音奉仕会に作成委託)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制作数 130組/回 延べ3,120組 ・利用者 118人(平成17年4月現在)に郵送し、その他は貸出用とする。 ・規格 90分テープ2本組(原則として広報紙に掲載したすべての記事を収録) ・その他 テープは受託業者が直接利用者に郵送(無料)し、利用者は前回のテープを返送(無料)する。テープは再利用を行う(1本につき7回程度使用する) <p>利用希望者への広報は、「暮らしのガイド」や広報紙、市ホームページに掲載するほか「福祉のしおり」でも紹介している。</p>					
6 関連・類似事業や他市の状況					
県内ほぼ全ての市町村で類似事業を実施している。平塚などは点字版を制作。城山町を除く津久井3町でも実施。ただし、実施形態は委託ではなく制作団体に対する補助金の交付。					
7 事業費の推移 [単位:千円]					
年度	平成14年度(決算)	平成15年度(決算)	平成16年度(決算見込)	平成17年度(予算)	平成18年度(見込)
事業費	2,649	2,587	2,550	2,550	2,550
一般財源	883	863	1,137	850	850
受益者負担金	0	0	0	0	0
その他の特定財源	1,766	1,724	1,413	1,700	1,700
人件費の合計	818	787	793	793	793
事業コスト合計(a)	3,467	3,374	3,343	3,343	3,343
8 事業効率・・・(複数の事業で構成されている場合は、その中の主たる事業)					
主たる事業名	声の広報さがみはら発行事務			対象名称(単位)	発行部数(部)
年度	平成14年度(決算)	平成15年度(決算)	平成16年度(決算見込)	平成17年度(予算)	平成18年度(見込)
事業コスト(主たる事業)	3,467	3,374	3,343	3,343	3,343
対象数	3,360	3,120	3,120	2,880	2,880
単位あたり経費(円)	1,032	1,081	1,071	1,161	1,161
前年度比		1.05	0.99	1.08	1.00

9 活動指標・・・実施した内容（活動）の数値化					
指標名 (単位)	発行部数		指標式と指標の説明 1号あたりの発行部数×24回(月2回×12ヶ月)		
	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度(目標)
実績	3,360.0	3,120.0	3,120.0		
目標	3,360.0	3,120.0	3,120.0	2,880.0	2,880.0
目標達成度	1.00	1.00	1.00		
10 成果指標・・・対象と意図の達成度を表す指標					
指標名 (単位)	配布率(%)		指標式と指標の説明 配布対象者数/視覚障害者1・2級の人口(市内)×100		
	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度(目標)
実績	18.6	18.4	19.3		
目標	18.6	18.4	19.3	19.6	19.8
目標達成度	100.0	100.0	100.0		
11 個別評価					
(1) 妥当性の評価 [A:妥当である・B:妥当性に課題がある・C:妥当でない]					
A	<input type="checkbox"/>	法令等により実施することが義務付けられている。			
	<input type="checkbox"/>	法令等に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	公益性が高い、または必需性が高い事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。			
(2) 有効性の評価 [A:有効である・B:有効性を高める余地がある・C:有効でない]					
A	<input type="checkbox"/>	上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を楽しんでいる。			
(3) 効率性の評価 [効率が良い・B:効率性を高める余地がある・C:効率が悪い]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	単位あたりの経費は適正である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	これ以上コスト節減の余地がない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	事業の実施方法や実施体制は適正である。			
(4) 民間活力の導入の可能性 [有・無]					
	<input type="checkbox"/>	業務の一部または全部について、民間で実施する方が経費の節減に繋がる。			
	<input type="checkbox"/>	業務の一部または全部について、民間で実施する方が技術・知識面で優れている。			
	<input type="checkbox"/>	業務の一部または全部について、民間で実施する方がサービス面で優れている。			
	<input type="checkbox"/>	民間では実施していない、または市が実施する方が優れている。			
12 総合評価					
(1) 自動判定結果					
	[] : 良好な状態を維持する事業			
	[] : 概ね良好な状況である事業			
	[] : 見直しを行う必要がある事業			
	[] : 抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業			
(2) 担当課の課長による評価(今後の方向性)			(3) 課長の評価に関する説明		
現状維持	<input type="checkbox"/>	拡充・充実		視覚障害者に対して平等に情報を提供するという趣旨から、事業の継続は不可欠。現状維持の評価とする。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	現状維持			
	<input type="checkbox"/>	見直し			
	<input type="checkbox"/>	廃止			
13 成果の向上及び効率性を高めるための方策 福祉事務所や障害福祉課などと連携して事業の周知を図り、より多くの希望者にサービスを提供できるよう努める。			14 課題として認識されたこと この事業があるということを知らない視覚障害者がまだまだ多数いる可能性があるということ。		
15 二次評価					
(1) 行政評価会議による評価(今後の方向性)			(2) 二次評価コメント		
現状維持	<input type="checkbox"/>	拡充・充実			
	<input checked="" type="checkbox"/>	現状維持			
	<input type="checkbox"/>	見直し			
	<input type="checkbox"/>	廃止			